

## はじめに

吉野川資料研究会は、有史以来、産業・社会にはじまり歴史や政治に至るまであらゆる分野で、郷土徳島と切り離すことのできない吉野川の資料を調査研究する目的で、平成三年に発足しました。

徳島県では、いま第十堰の改築問題を契機として、自然保護や治水対策など住民生活に直接関わる問題として吉野川がいろんな立場の人々によつて多様に論じられています。

しかしその論議は、問題点を一つひとつ取り上げ、その論点となる事実をいろんな角度から確認しあい、一定の共通認識の上にたつて十分に検討するというより、自己の結論を主張するための論議が先行しているようにも見受けられます。

私たちの研究会は、これらの議論には、直接に関わることを極力排除しながら、出来るだけ多くの、信頼するに足る新しい資料を発掘し、分りやすい形で一人でも多くの県民の方々に提供していきたいと考えています。今回のデ・レーケの報告書もそうした立場から出版を意図したものであります。

本書は、「工師デレーケ・吉野川検査復命書」（ガリ版印刷）を、現代語に直したものであります。

オランダ人、ヨハネス・デ・レーケは、明治六年に建設省の前身「土木寮」に招かれて来日し、淀川・木曽川・多摩川をはじめ、その他多くの河川を調査しました。その調査に基づき、それぞれの河川の問題点を指摘することにより日本の河川改良に大きな功績を残しました。

た。

デ・レーケが徳島県を訪れたのは、明治十七年六月十二日から七月四日までのことであり、その短期間、精力的に吉野川を中心に勝浦川、吉野川北岸諸支流などを調査し、それに改良に関する意見を加えた報告書を書きました。それが、本書の原文であります。

原本『工師デレーケ・吉野川検査復命書』は、明治十七年九月二十三日に本省の島惟精土木局長に報告されたものであります。

昭和三十三年正月、建設省中国四国地方局の横田周平企画部長の来県時に、デ・レーケ復命書が持参されました。その経緯について記せば、同年六月に建設局の機構改革により中四国地方局が中国と四国の二局に分離されることになりました。それとともに企画課課長補佐の今津好道氏を中心に資料の振り分け作業が行われ、その過程で同復命書は発見されました。

この資料は戦時中に事務所（内務省広島土木出張署）の置かれた原爆ドームに保管されていましたが、他所に疎開してあつたため原爆による消失を免れました。

横田部長は、同資料を徳島工事事務所にもたらし、当時の豊浦勲所長にその復刻を指示しました。こうして同年三月、徳島工事事務所調査課によりガリ版印刷の復刻がなされました。同書は、昭和十七年に編集された『明治以後 本邦土木と外人』（土木学会編）のデ・レーケ報告書表にも洩れている入手しにくい貴重な資料であります。

本現代語化までに少なくとも最低次の四過程を経ていると考えられます。

- 一、デ・レーケ自身が母国語（オランダ語）または他の西洋語で書いた原復命書。
- 二、文語文体の日本語に翻訳された公文書（非刊行資料）。

三、上記の公文書をそのままガリ版刷で復刻した図書で、本書の原文としたもの。

四、文語文体の文書を現代語化した本書。

デ・レーヶが、西洋語で日本政府に復命書を提出したか、あるいは翻訳された文語文体の日本語で報告したかどうかを明らかにする資料は発見されていません。

昭和三十三年三月に、ガリ版刷で図書として復刻したときに下段に注をつけたことはその語法や用語から判断できます。

建設省徳島工事事務所調査課で復刻し、関係者等に配布したガリ版刷資料、つまり本書のテキストである資料には、落丁及び重複があります。県立図書館蔵本の他、建設省徳島工事事務所及び個人蔵本についてもすべて同一の落丁が確認できます。

現代語化にするにあたり、落丁のない資料に当たるべきであります。現在まで県内外あちこちと捜しましたが発見できませんでした。現代語化の中止もやむなしとも考えましたが、現在、第十堰問題が全県的な関心事になつていていることを思えば、デ・レーヶの主旨さえ間違つて伝わらなければ、多少の欠落があつても出版すべきであると判断して不十分ながら出版に踏み切ることとしました。将来、デ・レーヶの原稿や第一次訳の完全資料が発見された段階で改定版を発行したいと考えています。

本書が一人でも多くの県民の方々に読まれ、郷土の財産である吉野川について県民一人ひとりが、それぞれの立場で考える材料になればと願っています。

平成八年七月

吉野川資料研究会